

議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



古澤 奈美さん (23)

ななみ

5歳のときから島唄を習うようになった。

近所で島唄を教えてくれる人がいて、お母さんのすすめで通うようになったが、いままでとぎれることなく島唄とかかわってこられたのは、親の支えがあつてこそです、とこい。

何度か島唄をやめようと思ったこともあるが、それを実行するほどの強い思いはなく、小学一年生のときから毎年、島唄大会に出場してきた。

舞台上で緊張しないか、との問いに、子どものときから緊張することはない、との返事。

名瀬や笠利の子どもたちにくらべて、瀬戸内の島唄を学ぶ子どもたちの少なさが気になる。

ひぎや節を守らなければ、という。

こんなことを決めました **第2回定例会** 6月25日~27日

第2回定例会では、補正予算議案6件、契約議案1件、条例議案6件、同意議案1件、その他4件の計18件の議案を審議し、それぞれ可決しました。

主な議案の要旨は次のとおりです。

補正予算

一般会計補正予算 (第2号)

●歳入について

特定離島ふるさとおこし推進事業費として、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費および教育費に総額7899万1千円を追加したこと。総務費の一般管理費に1663万3千円、企業誘致・雇用創出促進費に2545万円をそれぞれ追加したこと。商工費にプレミアム商品券事業として、1億1916万3千円を追加した議案を原案可決しました。

●歳入について

特定離島ふるさとおこし推進事業費補助金として、県支出金に5883万8千

円を追加したこと。

繰入金金の財政調整基金繰入金に6552万2千円、公共施設維持管理基金繰入金に3155万8千円をそれぞれ追加した議案を原案可決しました。

契約

●救急艇おとり代替船建造請負契約の締結について

救急艇おとり代替船建造請負契約の締結について、令和元年5月17日にニュージャパンマリン株式会社の一業者で一般競争入札の結果、ニュージャパンマリン株式会社が入札し、5月31日に仮契約を締結した契約議案について審議し、可決しました。

条例改正

●瀬戸内町集落集会所等整備事業分担金徴収条例の一部改正について

各集落集会所の改築修繕等において10万円を超える場合は2分の1以内の分担金を集落から徴収しますが、各集落の人口減少等により、集会所の維持・管理が大変厳しい状況となつていくことから、分担金徴収条例の一部を改正する議案を原案可決しました。

第5次瀬戸内町 長期振興計画について

●令和元年からの10年間の第5次瀬戸内町長期振興計画は、法律の義務ではなく、瀬戸内町の未来への責務と

副町長の任命について

して自らの意志で策定したもの。本町が日本、世界の一員としての役割と責任を担っていくために、国連(193ヶ国)が国際社会共通の目標として合意した「SDGs(持続可能な開発目標)」も指針とし、誰一人として取り残されず幸せに輝き、いろいろなことにチャレンジしながら夢と希望をもって、力強く生きていく持続可能な瀬戸内町を町民とともに創ることを目的としたもので、原案のとおり可決しました。

●奥田耕三氏の副町長の選任について、同意しました。

議会報告会を開催しました

瀬戸内町議会にとって
は、はじめての試みとなる
議会報告会を4月中旬に開
催しました。

きた、議会に対する質問要
望などをここに掲載いたし
ます。

アンケートからの抜粋

10人の議員が5人ずつの
二手に分かれて、町内19の
会場で開きましたが、それ
ぞれの会場で活発なやり取
りがありました。

★交通体制の充実について

町民の方々にとっても、
議員たちと直接対話を重ね
る機会ができて、好感を
持つて受け入れられたよう
に思います。

●せとなみの代船が与路か
ら古仁屋へ帰る際、荷物
も人も乗れる対策をして
もらいたい。

●フェリーの欠航対策をし
てほしい。

●フェリーの欠航の放送が始
発のバスに乗ってから流
れる。

●加計呂麻の道路の草刈の
回数を増やしてほしい。

●阿多地集落は、携帯電話
が通じないので、対策を

距離とほぼ同じだと思う
が、どうしてここまで差
があるのか、考慮しても
らいたい。

●自衛隊への林道を整備し
てもらいたい。(迂回路
として)

●振り替え輸送はできない
か。(代船のように替わ
りのものとは別)

●旧国道から集落入口間の
道路に何ヶ所かカーブミ
ラーを設置してほしい。

●加計呂麻の道路にガード
レールを設置してほしい。

★農業振興の充実について

●台風後の処理が遅いので、
早急にしてもらいたい。

●1次産業を推進している
にもかかわらず、農林課
の職員(技術)が少ない
ので、充実してもらいたい。

●神の子線の道路整備がで
きていないので、早急に
整備してほしい。

●役場職員の農業指導者の
養成がされていない。

●砲台跡の観光地整備及び
取付道路の整備をしてほ
しい。

●職員への増はできないか。
(農林課の専門職員・技
術職員)

●阿多地〜須子茂間の道路
がいまだに補修できてい
ない。(早くで要望して
ある) 早急に対策を講じ
てほしい。

★情報通信の充実について

講じてもらいたい。(圏外)
 ●テレビの映りが悪いので、早急に対策してほしい。(平成22年の豪雨災害時から)

★教育関連の充実について

●学校存続、地域活性化に向けた取り組みを積極的に行っていただきたい。

●教職員住宅を利活用させてほしい。

●公民館講座を加計呂麻島でも開設してほしい。

●学校の耐震化の調査や対策はどうしているのか。

●公民館のトイレ改修を実施してもらいたい。

●古仁屋高校の活性化の一端として、役場職員新採用枠の設定はできないか。

●町の教育委員会のホームページが更新されていないので、随時更新しても

らいたい。
 ●転入したくても家がないので、空き家対策を講じてもらいたい。

●押角校のトイレが汚いし臭いので、改善してほしい。

●教員住宅のトイレも臭いので、改善してほしい。

●伊子茂校の体育館の屋根の改修してほしい。

●久慈の学校(休校)には、プールもあるしナイター設備もあるので、この学校施設を観光に活かしてほしい。(ないモノねだりではなく、あるモノを活用)

●清水スポーツ文化村の中に有名なスポーツ選手や大学のスポーツ合宿等と呼べるような施設にしてほしい。

●居住していない教員住宅にハブが出たりしたので取り壊してほしい。

●中学校は統合でも小学校は残したい。その為には、住居が欠かせないので、町営住宅を造ってほしい。

●公民館の建て替えをしてください。(阿鉄公民館)

●教員住宅を活用してもらいたい。期限付きでないようにしてもらいたい。条件をもっとゆるやかにしてほしい。

●学校職員が集落の土地に駐車している。行政がどうにかするのが本当じゃないか。(行政の指導・対応)学校職員の駐車場対策を講じてほしい。

●清水運動公園の400mを200mにして雨天でもできるように整備してほしい。

●学校職員が集落の土地に駐車している。行政がどうにかするのが本当じゃないか。(行政の指導・対応)学校職員の駐車場対策を講じてほしい。

●清水運動公園の400mを200mにして雨天でもできるように整備してほしい。

●学校職員が集落の土地に駐車している。行政がどうにかするのが本当じゃないか。(行政の指導・対応)学校職員の駐車場対策を講じてほしい。

●清水運動公園の400mを200mにして雨天でもできるように整備してほしい。

●学校職員が集落の土地に駐車している。行政がどうにかするのが本当じゃないか。(行政の指導・対応)学校職員の駐車場対策を講じてほしい。

●清水運動公園の400mを200mにして雨天でもできるように整備してほしい。

●学校職員が集落の土地に駐車している。行政がどうにかするのが本当じゃないか。(行政の指導・対応)学校職員の駐車場対策を講じてほしい。

●清水運動公園の400mを200mにして雨天でもできるように整備してほしい。

★その他

●サンゴの石垣の保全に関

する補助がなくなり、台風等で崩れた時に補修するのに困っている。何かいい補助制度等はないか。

●ヘリポートを整備してもらいたい、展望台も整備してもらいたい。

●くんま海岸で水泳教室をするけれど、道が壊れて危険であるので、早急に改善してほしい。

●加計呂麻ターミナルビル構想の中身は、島内が活性化するための施設を検討してもらいたい。

●スベ対策をしてほしい。

●国立公園の標識(看板)を設置してほしい。

●シルバー人材センターの活動内容はどのようなものがあるか。また、加計呂麻支部を設置できないか。

●実久だけではなく鎮西にもターミナルを造ってほ

しい。
 ●加計呂麻に関しての検討委には、加計呂麻住民を入れてもらいたい。

●西古見の定住促進住宅を改装したが、誰も入居していないので、集落として有効活用させていたいただきたい。

●町営住宅を造ってほしい。

●篠川地区センターをリフォームしてほしい。

●分屯地に関する工事の際の説明が集落になかった。

●節子に町営住宅を造ってほしい。

●自衛隊の配備に伴い町営住宅を造ってほしい。

●陳情、要望に対する調査・回答がない。

●公民館の塀の修理代を行

政と集落とで支払ったが、集落が多く支払った。

政と集落とで支払ったが、集落が多く支払った。

政と集落とで支払ったが、集落が多く支払った。

政と集落とで支払ったが、集落が多く支払った。

保育所兼用なので行政が修理するのが本当ではないでしょうか。

●フェリー乗り場の周辺が汚れていても誰も何もしなかった。台風24号のあと処理も何もしなかった。ただ見に来ただけだった。役場職員も綺麗にしようという姿勢がほしい。

●町のホームページの中身が変わらない。

●町政懇談会を開催してほしい。(町長・課局長)

●水について阿木名の水がなくなっている。ダムをつくるべきではないか。

●予算書、決算書を集落にも配布してもらいたい。



議会報告会の様子（きゅら島交流館）

議会運営委員長報告

「議会報告会について」

私共議会は、議会基本条例第5条に基づき、議会報告会を平成31年4月14日から4月18日の5日間、2班体制で町内19ヶ所の地区において実施致しました。

実施に当たり、事前に議会運営委員会・全員協議会を開催し、日程・体制・開催場所・各区長への連絡・議員の役割分担等を決定しました。

議会報告会は、本町の人口の現状・議会の概要・役場の概要・財政状況等の資料を配付し、その資料の説明と質疑応答・意見交換会という形でいい、また議会

に対するアンケートも実施しました。

各地域から議会や町当局に様々な多くの意見要望等があり、議会においては、貴重な意見要望等を真摯に受け止め、今後の議会報告会・議会活動に鋭意取り組んでいく所存であります。

なお、町当局に対する要望事項を集約決定し要望書を令和元年6月12日に提出しておりますので、住民の意見要望等を速やかに調査検討し、住みよい町づくりに特段の努力をするよう強く要望します。

一般質問

二期目にあたって町長の政治姿勢を問う

安 和弘 議員



町長の政治姿勢・行政のあり方について

その中において、当然であろうがわれわれ議員に対しての叱責、集落・地域の要望、そして多かつたのが「フェリーかけろま」・定期船「せとなみ」の欠航対策について、つい大型クルーズ船寄港についての質問であった。

フェリーに関しては、現在協議会が発足したばかりなので、今後の推移を見守るとして、クルーズ船についてはこれまでに何度も議会でも討論され、その解決に向けての協議会も昨年10月に設置

され、この3月までに4度も協議を行ったが、なら進展のないまま現在にいたっている。それはなぜなのか。伺いたい。

町長 検討協議会においては、本町の将来に向け、非常に重要なテーマについて協議されている。委員は各組織の代表として重責をになって協議ののぞんでいることから、賛否をふくめ多様な意見がかわされており、その結果として、現状にあると認識している。

又、同様の件で関東在住の「大型クルーズ船西古見寄港誘致反対の会」から、反対理由を添付した上で、上申書が協議会に提出されているが、その取り扱いは・・・？

安 瀬戸内町議会は、この4月14日から18日にかけて、議会で初めて加計

呂麻・請・与路・西方・山郷、最終日に市街地と、

議会報告会を行った。

に何度も議会でも討論され、その解決に向けての協議会も昨年10月に設置

された。

安 次に、このクルーズ

船に関して、加計呂麻島

町長 加計呂麻島住民からの要望については、重く受け止めており、検討協議会の中で重要なテーマになると考えている。

また、関東在住の「大型クルーズ船西古見寄港

誘致反対の会」からの上
申書についても、故郷を
大切に守りたいとの強い
思いによるものであるの
で真摯に受け止めてい
る。

町民主体の協議会での
提言に、今回の要望書や
上申書を含めて熟考して
い。

水対策について

安 今回の議会報告会
で、住民の1人の方から
わが町の水に対する意見
があった。

これまで、わが町に深
刻な給水制限などはない
が、命に直結する水の問
題を軽視することはでき
ない。奄美市、笠利町、
大和村にはそれ相応のダ
ムがあるが、瀬戸内町に

はない。必要性は感じま
せんか？という事であつ
た。端的に答えていただ
きたい。
問題は無いが、水資源
の確保は重要な行政課題
と考えている。

町長 議員のご指摘のと
おり、近年の降雨量につ
いては、ほとんど変動が
なく、水量にひっばくし
たいと考えている。
とはいえ、ダムの建設
については、多額の財源
を伴う事業であるので、
今後の水需要の動向を見
ながら協議・検討してい
きたいと考えている。



水源地（阿木名川上流）

中村 義隆 議員



議会報告会を終えて

中村 「フェリーかけろ
ま」の欠航対策協議会の
近況を伺いたい。

町長 「フェリーかけろ
ま欠航時における旅客等
の対策協議会」について
であるが、5月8日から
協議会を開催し、現在ま

で2回会議を持つてい
る。

当初は、5月中に終了
する予定であったが、委
員の方で「運輸局等に確
認したい事項や質問等が
ある」とのことので、その
回答を待っているところ
である。

中村 クルーズ船誘致計
画は2年が経過しよう
としているが、いまだ解決
策がでず、混乱を招いて
いるが、近況を伺いたい。

町長 クルーズ船誘致計
画については、現在、町
民主体の「クルーズ船寄
港地に関する検討協議

会」において協議がなされておられ、近況としては、第4回協議会が終了したところである。

環境整備について

河川の整備状況について

警報が出ている。河川は県の管轄と聞いているが、防災としての取り組みについて、県の答弁を聞いていただきたい。

町長 県としては、雑草・

中村 古仁屋市街地を流れる仲金久川・仲里川に

雑木の伐採及び伐木については、昨年度、仲金久

雑草、雑木が覆い茂っているが、近年各地で大雨
川で実施したところで、今年度も引き続き行う予定で6月12日に工事を発



雑草が覆い茂っている古仁屋高校裏門横の河川

注しているところである。

中村 伐採だけでなく、

コンボでも入れて根こそぎ取って、川底も1m程度下げたほうがいいと思うので、県の方にも提案していただきたい。

自衛隊分屯地配備に伴う周辺整備事業について

中村 節子集落・嘉徳集

落の各家庭へ防災行政無線の戸別受信機を整備できないか。

町長 防災行政無線戸別

受信機については、近年の自然災害が局地化、激甚化の傾向にあり、災害発生時には住民に対し

て、迅速かつ確実に情報を伝達するために、町内の全世帯への整備が必要と考えている。令和2年度から4カ年計画で整備を行う予定にしている。

戸別受信機の全世帯へ

元井 直志 議員



割を自覚しているか

③ 役場の指導状況

④ 活動状況

町長 ① 町内の全地区に1名から2名を配置している。

② 行政経験の豊富な職員を優先して配置しているので、各地域の担当として使命感を持って取り組むよう指示しているところである。

役場のコミュニティ職員について

元井 ①現在の配置状況

②コミュニティ職員が役

③コミュニティ職員にか

かわらず全職員に対し、毎月の朝礼を通して共生・協働の精神をもって町民と接するよう指導しているところである。

④直近の活動としては、小名瀬集落よりコミュニケーション職員を通じて集落水道の清掃作業協力依頼があったので、職員数名にて作業協力を行っている。

**2期目を迎える
町長の姿勢について**

元井 大事な時期でもあるが、独自の町政に対する思いはどうか。

町長 町政に対する思いについてであるが、本町の今後10年間のあるべき

姿、目指すべき方向性の指針となる「瀬戸内町長期振興計画」が町内各界、各層の皆様が委員となる、「瀬戸内町振興計画

審議会」による審議やパブリックコメントによる、町民からのご意見等を踏まえ策定され、先般答申を受け、先日議会の承認を得たところである。

「瀬戸内町長期振興計画」を策定するにあたり、町民意識調査の中で、「今後とも瀬戸内町に住み続けたいと思いますか？」との問いに対し、「そう思う」、「どちらかといえ

ばそう思う」と答えた割合が58・9%であった。これを10年後には80%になることをめざすと共

に、人口1万人復活に少しでも近づけるべく、次期「長期振興計画」を着実に実行していきたいと考えている。

「瀬戸内町長期振興計画」や、諸施策を実行するためには、「チームせとうち」を、これまで以上に「より強固なチームせとうち」に作り上げる必要がある。

そのためには、行政内部の問題として、役場職員の資質向上、行政情報の発信強化、強固な財政

を実現させると共に、町民の皆様や全国の郷友会の皆様と心をひとつにし、さらに国や県と緊密な情報共有と強固な連携を図ることが重要である。

「瀬戸内町長期振興計画」の基本理念である「人が輝き 夢と希望に満ちた 魅力あるシマ」を実現させ、次の世代に自信と誇りを持って引き継ぐことのできる町にするため、私自身が強いリーダーシップを発揮し、全身全霊で町政運営に当たっていききたい、ということが私の町政に対する思いである。

元井 これはと考える、もっとも町長が力を入れていかなばならないことは？

町長 町長として2期目の町政運営を推進していくうえで、次期「瀬戸内町長期振興計画」の基本

計画・前期に掲げた諸施策すべてについて力を入れる必要があると考えている。

その上で、申し上げるとするならば、鹿児島県瀬戸内事務所と協働で取り組んでいる、「チームせとうち・我が事・丸ごと支え愛事業」に力を入れていきたいと考えている。

この事業には、一人ひとりの「くらし」に寄り添い支援をする【相談支援部会】、一人ひとりの「住まい」の安心を確保する【住まい部会】、一人ひとりに応じた多様な「働く」を支援する【しごと部会】と3つの部会がある。

この事業を充実させる

ことよって、地域共生社会の実現につながり、「誰ひとり取り残されず、

幸せで輝いていける」、「夢と希望を持って力強く生きていける」、「い

んなことにチャレンジできる」という思いが込められた、次期「瀬戸内町

長期振興計画」の基本理念である、「人が輝き夢と希望に満ちた 魅力あ

るシマ」が達成できるのではないか。

人口1万人復活を目標とはしているが、それ以上

に、今この町に住んでいる人々が、「今後ともこの町に住み続けたい」

と思える町づくりのために、「チームせとうち・我が事・丸ごと支え愛事業」をはじめとした諸施

策に力を入れていきたいと考えている。

置するののか。

学校への冷房設置はどうなっているか

元井 ①使用開始はいつからか。 ②どこまで設

なっているのか、9月1日からは使用が可能と考

教育長 ①空調設備の契約工期は、全国的な発注が重なっていることを考慮し、8月31日までと

えている。

また、事前に設置が終

了し、完了検査が終わった学校については、その都度使用可能となる。

②今回の工事について

は、普通教室となっている。校長室・職員室・保

健室・図書室・パソコン。また、特別教室については、今後、検討して

室については、年次ごと

に整備しており、現在の

未整備は、秋徳小中学校のパソコン室及び池地小

学校の図書室のみである。



クーラーの整備で快適に過ごす子どもたち



澤 佳男 議員

「フェリーかけるま」について

旧船と新船の

欠航便数の比較

澤 「フェリーかけるま」の、平成26年度の運航便数と欠航便数。平成30年度の運航便数と欠航便数

加計呂麻島の人々がいまだどんな不安や苦しみに耐えているのか、それは精神的にも身体的にも経済的にも、である。

そういう大切な住民の、一人ひとりの苦しみを、一日でも早く解消させるのが行政の仕事なのだ、わたしは思っている。

どんなことばよりも、一つでも行動にうつして住民の苦しみを少しでもやわらげる。そのことの方に、よっぽど意味がある。

わたしは、町長がどれだけ住民のことを思っているか、ということをよく知っている。

それだけに、わたしが加計呂麻島で見聞きする

住民の声と、この場で答弁してもらって聞く町当局の言葉との、ずれていくのか、そういうものをわたしは感じている。

町長 「フェリーかけるま」「せとなみ」もふくめて、加計呂麻島、請島、与路島のみなさまには、欠航時におけるたいへんな不便、そしてご迷惑をかけていることについては、ほんとうに申し訳なく思っている。

ことばよりも行動で示せということであるが、課長からもあったように、フェリーの欠航時における対策について、加

計呂麻島住民の代表もふくめたなかで、その対策をいま協議しているとこ

ろである。

その対策をするからには、さまざまな法を守るなかでさまざまな調査をし、海運局などをふくめそういう機関と連携調整をしながら、ことは進めていかなければならないと考えているので、「フェリーかけるま欠航時における対策協議会」の議論をふまえたなかで、その行動を示していきたいと考えている。

加計呂麻島、請島、与路島のみなさまの離島がゆえの苦しみというのは、私自身もわかっているつもりである。

そういうことを忘れることなく、今後のフェリーの運航、船舶の運航については、十分考えて

いきたいと思っている。



古仁屋港を出入りするフェリー

池田 啓一 議員



町づくりについて

船舶交通体系について

池田 フェリーかけろまの定期検査で改良はしたのか？

町長 今回の定期検査ドックではまだ行っていない。

国の「承認」が得られるように協議を続けていく。

池田 今後の運行問題の対策は？

町長 本来の「船舶交通事業」とは別になるが、「フェリーかけろま欠航時における旅客等の対策協議会」の方での、具体的な意見等がまとまり「提言」として形になるのを期待している。

「民間の方で出来る方法」の提言等がなされたら、町当局としてもバックアップしていきたいと思っっている。

またこのほかに、船舶交通事業に従事する「船員・事務員」等の体調管理、メンタル部分のケア等にも、十分注意を払っていききたいと思っっている。

池田 代船運用時に、船舶の選択基準はあるのか？

大潮の時の乗降時としても危険で難儀をしているが、対策は？

町長 離島航路整備法では、補助対象である「離島航路事業」の定義を、離島航路における海上運送法2条4項に規定する旅客定期航路事業で同法の適用を受けるもの」と定義されており、「旅客

定期航路事業」とは、旅客船（13人以上の旅客定員を有する船舶をいう）により、人の運送をする定期航路事業」と定義されている。したがって、現在ドック時に「代船」を利用している「4隻」が該当するということである。

池田 せとなみ航路の今後の計画は？

町長 令和元年から令和5年の前期計画の中で計画を立ち上げることとしている。合わせて、加計呂麻島・請島・与路島との3点航路についても「その可能性」について検討課題として協議する予定となっている。

重要な問題であると認識はしているので、関係課間で意見を求め、ハード面での改善等の可能性についてさぐっていきたいと思う。

池田 荷物の運送は？

商工観光課長 荷物につ



古仁屋港へ入港する「せとなみ」

教育について

池田 古仁屋地区以外の子ども達にも、①プレ・ゴールデンエイジ教室
②放課後子ども教室
③クラブ・部活動 ④各種

教室（音楽・書道・絵画・英語・パソコン等）についての支援・助成等は、推進できないのか？
教育長 ①プレ・ゴールデンエイジ事業」につ

いては、町内在住の幼稚園児等を中心に、参加費をいただき年11回の講座を、保護者による送迎を基本として実施している。②「放課後子ども教室」については、県の補助金（かごしま地域塾推進事業）と町の補助金、一部自己負担（教室毎に金額相違有り）により、今年度は「古仁屋子ども教室」「阿木名子ども教室」「嘉鉄子ども教室」の3カ所を開設している。③「クラブ・部活動」については、義務教育の範疇ということもあり、現在、実態調査を実施しているのですが、その結果を踏まえ、支援を検討していきたいと考えている。④各種教室（音楽・書道・

絵画・英語・パソコン）としてとらえて
については、児童生徒の場合も一般社会人と同様、公的教育ではなく、カルチャースクール（文
化教室）としてとらえて
いるので、現在のところ
支援・助成等については
考えていない。

榊 藤光 議員



心残りの案件を1点ずつ伺いたい。

町長 ただ1点というならば、きゅら島交流館が供用開始され、多くの町民に親しまれる施設としてご利用いただいていることをうれしく思っています。

1期目の町政運営について

榊 山積する町政を担当してうれしかったこと、

心残りの案件については、フェリーかけるまの欠航時の対策について、解決に至ってないことに

ついで、加計呂麻島住民や利用者に多大なご迷惑とご不便をおかけしていることにお大変申し訳なく思っている。

このことについては現在、民間の委員からなる、「フェリーかけるま欠航時における旅客等の対策協議会」を立ち上げ協議を重ねているところであるので、協議会からの提言をふまえた中で、フェリーかけるまの欠航時における対策をはかってまいりたいと考えている。

2期目の「瀬戸内創生マニフェスト」について

榊 現行の行財政を改革する必要性について

町長 行財政運営については、これまでも「定員適正化計画」等に基づき、

定員・配置等の適正化や事務事業の見直しと業務の民間委託推進等による組織のスリム化を行ってきたが、令和2年4月1日施行の会計年度任用職員制度により人件費の増額が見込まれるため、令和2年度からの「第5次瀬戸内町定員適正化計画」では、多様化・複雑化する住民のニーズや新たな課題が山積している中ではあるが、①人事評価を活用した職員資質の向上 ②事務のデジタル化 ③事務のスクラップ等により、これまで以上に定員適正化に向けて行財政改革が必要である

と考えている。

榊 少子高齢化、限界集落が進む加計呂麻島・請島・与路島・西方地区、また、古仁屋市街地の活性化について、町長は、基本的な対策をどう考えているのか、伺いたい。

町長 2期目にのぞむに

あたり「人が輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」をめざして、大きく6つの基本方針と34の具体の政策をマニフェストとした。

本町の活性化への基本的な対策としては、マニフェストにて示した34の具体的な政策の確実な実行にあると考えている。



手安の弾薬庫

観光政策について

榊 戦跡・慰霊碑巡りを平和教育とした、修学旅行の誘致について。

町長 現在、観光関係としての誘致はない。町内宿泊施設の受け入れ規模の問題もあり、誘致できないものと思われる。現在の本町への観光客は、団体客よりも、少人数のグループ、あるいは個人によるものが主流だと思われる。今後の課題としたいと思う。

海洋学科の創設について

榊 古仁屋高校への海洋学科の創設について。

町長 海洋学科の創設に

ついては、これまで海洋
学科創設に向けたアン
ケートの実施、更には県
教育委員会との協議など
により検討を行ってきた。

アンケートからの分析
では需要はあると考えて
いるが、鹿児島県におい
ては、実習船や研修施設

の整備に多額の費用が想

定されることや、教員の
確保、卒業後の進路の問
題等で実現はかなり厳し
いものと、とらえている。

榊 海洋文化の啓発活動
の拠点施設について。

海洋文化の拠点施設

町長 海洋文化の啓発活
動の拠点施設について
は、本町にないのが現状
である。

今後、海洋産業・水産
振興に必要な施設である
のであれば、必要性等を
含めて調査することは、
必要であると考えている。

声

水野 康次郎 (42)



有名な白川郷
の近く、石川県
の山奥でそだつ
た。それだけに
子どものころか
ら海へのあこが
れがつよくて、
海にかかわる研究調査の仕事につき
たいとねがっていた。

沖縄の石垣島に住んでいたころ、
「奄美大島でウミガメ調査をしてみ
ないか」とのさそいをうけて、二〇

〇〇年に瀬戸内町にやってきた。

大阪に本部がある、NPO法人「日
本ウミガメ協議会」に所属して、大
阪と奄美をいったりきたりしていた
が、そのあと瀬戸内町に住みつくよ
うになって、いまは古仁屋で食堂の
オヤジになっている。そして瀬戸内
の、この空気が自分にあうと思っ
ている。

議会に対しては、若い議員がもつ
と多く出て、オープンな議論が展開
できる議会活動をみせてほしい、と
ねがっている。

編集後記

7月の中旬になって、ようやく長い梅雨が明けた。
地球の温暖化による、異常気象といわれて久しいが、
年を経るごとに、そのことが徐々に現実のものにな
りつつあるのを、肌で感じるこの多くなった、きょう
この頃の自然現象である。

大災害をもたらす自然現象は、人間の知恵によって
だじぶ防御できるようになってはきたが、しかし相変
わらず、たびたびの災害にあつて、わたしたちはその
都度痛い目にあわされている。

弱い小さな存在であるわたしたちは、だからこそ手
を取り合つて、助け合わなければならないのだと思つ。



議会報告会 (与路島)

議会報編集委員会

- 委員長 澤 佳男
- 副委員長 元井 直志
- 委員 岡田 弘通
- 委員 向野 忍
- 委員 池田 啓一
- 委員 柳谷 昌臣
- 委員 昇 克己